

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 多賀城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	290
自給的農家数	79
販売農家数	211
主業農家数	30
準主業農家数	61
副業的農家数	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	336
女性	171
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	302	28	25	3	0	330
経営耕地面積	317	33	28	2	0	352
遊休農地面積	1.5	0.1	0.1	0	0	1.6
農地台帳面積	405	45	42	3	0	450

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	330ha	142.7ha	43.10%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足により地域農業を担う者が減少しつつあることから、耕作放棄地を出さないためにも、新たな担い手の育成や確保を図り利用集積を推進する必要があります。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	160ha	(うち新規集積面積	17.3ha)
	目標設定の考え方:ほ場整備工事の完了に伴う集積面積の見込み			
活動計画	担い手に集積しやすい利用計画の策定の実施。 各集落を考慮した会議の実施。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	18ha	ha
課 題	新規参入者向けのパンフレットなどを準備して参入者の相談等に乗れるようにしているがほ場整備事業途中ということもあって、なかなか相談に来る者もあられない状態である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員及び各種団体等に呼び掛けし情報収集し新規参入者を模索する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	330.8ha	1.6ha	0.48%
課 題	遊休農地は、毎年同一地権者なので粘強く交渉・説得する必要がある。 地権者が高齢により面会できないことがある。また、後継者も不在で話し合うことができない状態である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.6 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の解消を図る。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロール。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～3月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	330ha	0.36ha
課 題	介在宅地を資材置場等に転用しているケースが多い。 農家に対する農地法の理解と徹底が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8～9月 農地パトロール 10～11月 取りまとめ 11～12月 農業委員等による面談等
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入